

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【会社名】	株式会社スペースバリューホールディングス
【英訳名】	SPACE VALUE HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 森岡 直樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県金沢市金石北三丁目16番10号 (同所は登記上の本店所在地であります。)
【縦覧に供する場所】	株式会社スペースバリューホールディングス東京本社 (東京都港区芝三丁目4番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長CEO森岡直樹は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社6社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金等及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。したがって、当事業年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

記

当社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成するための決算・財務報告プロセスに係る内部統制及びITに係る全般統制の整備及び運用が不十分であったために次の事象が発生しており、これらを開示すべき重要な不備と認識しました。

当社の連結子会社である日成ビルド工業株式会社において、期末日に基幹システム上で棚卸資産の除却処理に係るバッチ処理が適切に行われずに会計システムに入力されてしまった結果、財務諸表に計上された棚卸資産にその除却処理が反映されずに残存していました。また、棚卸資産の除却処理が会計システムに適切に反映されたか事後的に確認する統制がありませんでした。

また、当社及び連結子会社におけるシステムのアクセス権の設定及びそのモニタリングについて不備がありました。

上記については、当事業年度の末日後に開示すべき重要な不備として認識したため、当事業年度の末日において是正が完了しておりません。なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、すべて連結財務諸表に反映しています。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するため、以下の改善施策を着実に実施いたします。

- ・基幹システムと会計システムの整合性を確認するための統制強化を実施いたします。具体的には、在庫金額の修正等により財務報告に影響を与えるバッチ処理については、実行結果確認だけでなく最終的な数字の反映まで確認する運用体制を確立いたします。
- ・バッチ処理については、処理結果の確認方法を見直したうえで毎月末の正常処理確認を実施しておりますが、それに加えて新たにバッチ処理が適切に作動しなかったことを検知する仕組みを構築いたします。また、当該バッチ処理以外の類似バッチ処理についても同様の対応を実施いたします。
- ・顕在化した不適切なアクセス権限設定の見直し変更は終了しておりますが、それに加えて財務報告に係わる重要な機能やシステムにも類似の不適切なアクセス権限設定が無いか点検を実施いたします。
- ・アクセスログを取得し不適切なアクセスが行われていないかのモニタリングを実施しております。
- ・重要な不備を受けて、現状のITシステムに係る管理体制の見直しと強化を図るとともに、ルール等の見直し及び社内教育を実施することで社員のリスク意識向上に努めます。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。